

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年8月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ホームセンタームサシ村上店
所在地 村上市大字仲間町386番地
設置者 アークランドサカモト株式会社

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) ・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 537台

(変更後) ・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 210台

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) ・数 5箇所

・位置 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) ・数 1箇所

・位置 届出書に添付された図面のとおり

3 変更を予定する年月日

平成28年3月31日

4 変更の理由

現状において、駐車場は変更後の駐車場のみで充足しており、今後においても、変更後の駐車場のみで十分であると予想されるため。

5 届出年月日

平成27年7月30日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

(なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成27年8月14日から平成27年12月14日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp